

項目

協調支援型特別保証制度

次の（１）または（２）のいずれかに該当する中小企業者。
 （１）申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の１割以上（融資期間１２か月以上）のプロパー融資を受けること。
 （２）申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。

保証限度額 2億8,000万円 保証割合 責任共有対象（80%保証） 貸付形式 証書貸付または手形貸付

対象資金 事業資金（運転資金・設備資金・運転設備資金）

保険 無担保保険および普通保険（いずれも一般関係のみ）

返済方法 一括返済：１年以内
 保証期間 分割返済：10年以内（据置期間は運転資金１年以内、設備資金及び運転設備資金３年以内）

・国による保証料補助取扱期間は３年間であり、保証申込日に応じて保証料補助率が変動する。
 ・資格要件（１）については初年度は**1/2相当**、次年度は**1/3相当**、最終年度は**1/4相当**の保証料を国が補助する。資格要件（２）については**1/4相当**の保証料を国が補助する。

区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
保証料率		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	
資格要件（１） （令和7年3月14日～ 令和8年3月31日）	保証料補助率	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22	
	事業者負担	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23	1/2相当補助
資格要件（２）	保証料補助率	0.47	0.43	0.38	0.33	0.28	0.25	0.20	0.15	0.11	
	事業者負担	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34	1/4相当補助

担保 必要に応じて徴求することとする。

保証人 必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

添付書類 信用保証協会所定の申込資料のほか、以下の書類を添付するものとする。
 （１）申込人資格要件申告書兼誓約書
 （２）**経営行動計画書（申込人資格要件（２）に該当する場合のみ）**

※伴走支援型特別保証制度の経営行動計画書や経営力強化保証制度の事業行動計画書とは情報提供の同意に関する文言が異なるため、流用不可。

・担保割引・会計参与設置会社割引は適用しない。
 ・**条件変更保証料は補助対象外。**
 ・事業者選択型経営者保証非提供制度の対象となるが、上乗せ分の保証料については補助対象外。

フォローアップ **申込人資格要件（２）に該当する場合のみフォローアップが必要。**
 中小企業者の事業年度を基準として、貸付実行日の属する四半期の翌四半期から、経営行動計画書策定日の属する事業年度から５事業年度がフォローアップ期間となる。

取扱期間 令和7年3月14日から令和10年3月31日までに信用保証協会が保証申込を受け付けたものとする。